

YOSHINOGARI

9 議会だより 第2号 吉野ヶ里



圧巻3,500人!!

第1回

10月8日(日)

町民体育大会

三田川中央公園多目的広場

- 9月補正予算可決……………P2-3
- 議案賛否状況……………P4
- 一般質問に14人……………P5-18
- 委員会報告、陳情報告……………P19
- 指定管理者決まる(山茶花の湯)…P20

【編集・発行】

佐賀県吉野ヶ里町議会

佐賀県神埼郡吉野ヶ里町吉田321-2
TEL 0952-53-1111

【印刷】大同印刷株式会社 【発行年月日】平成18年11月1日

突破

- 一般会計補正予算
1億3,244万円可決
- 国民健康保険特別会計補正予算
8,817万円可決
- 老人保健特別会計補正予算
317万円可決
- 下水道特別会計補正予算
600万円可決

9月議会の あらまし

会 期

平成18年
9月6日～15日

平成18年第2回定例会が、10日間の会期で開催されました。
この間14人の一般質問につき、条例改正7件、一般会計、特別会計補正予算等の町長提案があり、議員からも意見書案が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。

一般会計補正予算の主なもの

◎合併市町村補助金事業

(合併に伴い国からの補助金を使った事業)

一、地域防災計画策定委託料

旧市町村の防災計画を一本化し、新しい吉野ヶ里町の地域防災を策定するものです。

5, 775千円

一、国民保護計画策定委託料

国民保護法が平成16年9月に施行され、17年3月には国民の保護に関する基本指針が閣議決定しています。武力攻撃を受けた場合や大規模なテロなどの緊急事態が発生した場合に、国民の生命や財産を守る役割や具体的措置を定めます。

3, 675千円

一、電話新設改良工事

分庁方式に対応できる内線電話の機能充実を図るため整備するものです。

14, 490千円

一、課税システム統合委託料

合併により各町村で行っていた申告システムの中の資料を合わせる事業です。

4, 998千円

一、次世代育成支援計画策定委託料

平成15年7月に施行された「次世代育成支援対策推進法」の規定に基づき、旧町村ごとに策定されていた「次世代育成支援行動計画」を、新町としての「吉野ヶ里次世代育成支援行動計画」に統合、とりまとめるものです。

この計画は、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される社会の形成に資するためのもです。

2, 600千円

◎合併市町村 交付金事業

(合併に伴い県からの交付金を使った事業)

一、管内図、道路網図、都市計画図の作成委託料

2, 338千円

一、広報合併特集印刷製本費

400千円

一、課税システムラン工事

庁舎と申告会場に申告資料を送付する為の配線工事

1, 390千円

一、防犯パトロール用ベスト購入

589千円

◎その他の事業

一、林道小川内線測量設計委託料

20, 000千円

一、林道奎の瀬線災害復旧工事

3, 975千円

一、東脊振中学校防火シャッター改修工事

7, 694千円

一般会計 予算総額

100億円

100億円を超える予算編成について

町長…

吉野ヶ里町一般会計予算の総額は、百億円を超える大型予算となりました。これは、東脊振温泉や、さざんか千坊館の建設工事、三田川小学校空調工事など、合併前からの継続事業が主な要因となっています。今後とも健全財政を堅持してまいりますので、町民の皆様のご理解とご協力のほどよろしくお願いします。

議長…

合併前の継続事業等により大型予算となったが、健全財政は維持されていると判断している。議会は行政が提案した案件を審議し、可否を決定することが最も重要な使命と職責。住民に公平公正なサービスの提供が基本である。

特別会計補正予算の 主なもの

○国民健康保険

県内の市町村間の保険料の平準化、財政の安定化を図るために、連合会へ拠出する費用

77,469千円

出産費を貸し付けることにより被保険者の出産費の負担軽減を図ることで、安心して出産できるよう出産費資金貸付基金を設置する

1,200千円

○老人保健

繰越金の計上によるもの

3,178千円

○下水道

繰越金等の計上によるもの

6,000千円

〈条例〉

○個人情報保護条例

個人情報の適正な取扱いについて基本的事項を定め町の実施機関が保有する自己の個人情報の開示等を請求する権利を明らかにする条例で、平成19年1月1日からの施行となります。

○吉野ヶ里町公立幼稚園授業料改定

・入園料 5,000円 (現在 1,500円)
・授業料 19年度(3歳児) 入園者 6,000円
(現在 4,500円)
20年度(3歳児) 入園者 7,500円
21年度(3歳児) 入園者 8,500円

※19年度4歳児・5歳児の在園者については、従来の授業料とし、以後入園時に決定された授業料は、卒園するまで同額とする。

なお、途中入園者については、当該学級の在園者と同額の授業料とする。

〈その他〉

東脊振小学校プール設計委託料

予算化に至る経緯!!

19年度実施に向けて概算要求のための設計委託。場所については検討中。

3,806千円

〈人事〉

人権擁護委員の推薦者決まる

旧東脊振村人権擁護委員である西牟田政次氏(71)の町長推薦に同意した。

住所

吉野ヶ里町石動

729番地



東脊振幼稚園



柵の瀬線災害

町政・物申す

次頁から 一般質問に14人が激論!!

9月

定例議会案件賛否状況

議員の賛否表

	新しい地方分権改革の推進を求める意見書	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	平成十八年度吉野ヶ里町簡易水道特別会計補正予算（第一号）	平成十八年度吉野ヶ里町下水道特別会計補正予算（第一号）	平成十八年度吉野ヶ里町老人保健特別会計補正予算（第一号）	平成十八年度吉野ヶ里町国民健康保険特別会計補正予算（第一号）	平成十八年度吉野ヶ里町一般会計補正予算（第三号）	吉野ヶ里町立幼稚園授業料等徴収条例の一部を改正する条例	吉野ヶ里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	吉野ヶ里町災害被害者に対する町税の減免に関する条例の一部を改正する条例	吉野ヶ里町個人情報保護条例	吉野ヶ里町特別職報酬等審議会条例	吉野ヶ里町国民健康保険出産産費資金貸付基金条例	吉野ヶ里町国民健康保険条例の一部を改正する条例	平成十八年度東春振小学校移転改築に伴う備品購入契約の締結について	東春振温浴施設建設に伴う太陽光発電設備設置工事請負契約の締結について	吉野ヶ里町東春振温浴施設の指定管理者の指定について
結 果	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決
表決数	14:0	14:0	14:0	13:0	13:0	13:0	13:0	13:0	13:0	13:0	14:0	14:0	14:0	14:0	14:0	14:0	14:0
北村 一成	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
伊東 和孝	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大隈 正道	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
筒井佐千生	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
古賀 政信	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
手塚 隆美	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
吉富 利春	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
真木 良文	○	○	○	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	○	○	○	○	○	○	○
多良 光英	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
城島 敏行	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
古賀 明	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
立石 良雄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
中島 正晴	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
古賀新太郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
重松 操	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議席番号順

○=賛成

●=反対

欠=欠席

三津工業団地の残地計画は

町長 文化財調査等をふまえ対処したい



筒井 佐千生 議員

問

旧東脊振村は、雇用の拡大、若者の定住、人口増等や税收アップを図るため、工業団地造成の構想を立て、昭和54年佐賀東部中核工業団地として公募開始。昭和57年大塚製薬進出により完売。

答

昭和60年、九州横断自動車道東脊振インターチェンジ供用開始により、交通の利便性がさらに増し、昭和61年、村独自による東脊振東部工業団地を石動に造成、完売。平成4年三津工業団地に着手、平成10年に分譲開始されたが、半分が手つかずとなっているが。

問

三津工業団地は、諸事情により34ha

企画課長 残地 6・5ha、現在交渉中です。

の1/2を、第一工区、残りを第二工区として行うと聞いている。

県内において、久保泉工業団地は小糸製作所、伊万里工業団地は、半導体関連企業の進出により、完売状態となり、佐賀市は、大和インター10km以内に新工業団地の候補地選定に着手するとあった。三津工業団地、保留となっている第二工区計画はどのようなになっているのか。

答

企画課長 企業 ニーズに合うか、今後県と協議しながら検討



三津工業団地

助役 非用水型企業しか進出できない不利な条件がある。

答

町長 切り盛りもはげしく、文化財関係もふまえ、費用対効果を充分検討し調査を行う。

問

完成間近となり今後のスケジュールは。

答

学校教育課長 新校舎は12月中旬に引き渡し予定で、冬休みに移動し、3学期から授業をしていく予定。

1月に解体、その後、グラウンド整備となる。

問

セキュリティシテム導入の計画は。

答

学校教育課長 正門、西門、南門、給食搬入口の4カ所に防犯カメラを設置。

正門は、施錠、解錠を遠隔で操作できるよう計画し、全体的不審者侵入防止対策として、旧校舎解体後中学校まで含んだフェンスの設置を計画している。

問

空き教室対応の学童保育、解体後の計画は。

答

福祉課長 3学期から改善センターで対応する。学童の安全確保、遊び場確保のため、体育館そばに三田川学童施設と同様木造建設を計画している。

問

財団法人こども未来財団『地域児童健全育成施設整備助成事業』があるが、運用する考えはないか。

答

町長 合併特例債を活用する。

問

プール建設は、どう計画しているのか。

答

学校教育課長 本議会において設計補正予算の可決後、来年度、文科省の補助をうけ建設したい。

問

今、計画されている場所は、地権者と問題が生じていると聞か。

答

学校教育課長 隣接地には、建物をたてないという約束があったとのことである。

問

旧東脊振村教育施設整備推進委員会、議会全員協議会において、この場所に問題ありということであったが。

答

教育長 十分な施設整備を図ることにより、対処できると考え再度提案した。



三田川学童施設

吉野ヶ里町と目達原駐屯地

在川水源地の跡地利用対策は

町長 道路と跡地を分離し町内の利益につながるようにしたい



手塚 隆美 議員

問 我が町の目達原駐屯地のところへ方は。

答 **企画課長** 県唯一の駐屯地である。隊員、職員合わせて約1,500名が働いている。また周辺住民の民生安定や各種施設の整備がなされ、地域の発展に貢献している。

平成元年より対戦車ヘリが配備され、騒音問題が発生し、町づくりアンケートが取られ、4点の意見が出された。一、地域の安全安心の為、地域の防災の協力

二、地域とのふれ合い活動
三、周辺道路、水路の整備の充実
四、施設見学の気軽な雰囲気づくり

問 町内に自衛隊の官舎、宿舎、寮などどれくらいあるか。また、町発展のために増設は考えているか。

答 **企画課長** 営内が307世帯、官舎196世帯あり、増設は考えている。8月24、25日、防衛庁へ要望活動に行ってきた。

問 目達原周辺の振興策は何かあるか。

答 **企画課長** 以前は防火用水があった。現在は西門より井柳川までの道路通学路の整備をしている。

問 半世紀にわたり隊内へ水を送り続

けた在川水源跡地が廃止になった。その跡地利用対策は。

答 **町長** 地元からも要望が上っている。道路と跡地を分離し、町内の利益につながるようにしたい。また、南の農道と接続し補助金等の利用も考え対処していきたい。

問 防衛庁補助金の活用について、現在行なわれている事業と進捗状況は。

答 **企画課長** 道路に役場前の路線、三田川小学校の空調工事、東脊振小学校の改築工事、19年度より始まる児童館などである。

問 防衛庁補助（有事の際の緊急対策事業）で目達原線、上石動を通り高速のインター

チェンジに直結する道路の新設改良工事はできないか。

答 **町長** 今後模索し十分検討対応していく。



地元から期待される在川水源跡地

教育問題

問 学校教育と学校外教育について。

一、昔の教育の基本は読み、書き、ソロバンと言われていた。現在ではどのような事が基本になっているか。

答 **教育長** 国・県の「生きる力の育成」という基本方針を受け、三つの柱と重点指導項目を掲げ推進している。

一、学力向上：基礎基本の定着と個性を活す教育

二、心の教育：豊かな人間性・道徳教育、体験活動、開かれた学校

三、社会の進展への対応：英語活動、国際理解教育、情報教育、職場体験、障害児教育

問 現在よく聞くのが数学や理科離れである。本町での教育内容はどうか。

答 **教育長** 中学校でのアンケート結果ではあるが「大好き」「好き」が全国55%、三田川中70%であった。指導方法としては飼育観察、実験等を多くしている。

数学の学力向上には、T・Tや少人数指導で対応している。

問 子供クラブのあり方について。

中学生が希望参加になり小学生だけの活動となり各地区での行事が出来なくなっている。その対策は。

答 **教育長** 学校職員と地区住民の連携のもと伝統行事の重要性を認識し、各地区の行事が継続できるよう支援していく。

問 現在参加していない中学生のラジオ体操。来年よりの参加を望むか。

答 **社会教育課長** 出来るだけ行政で指導していく。

公用車の車検は陸運局より認定された工場と 認証部会に依頼するべきでは

町長 陸運局の指導を受け対応していく



安全運転を望む公用車



城島 敏行 議員

問

道路交通法では、一定の台数以上の自動車を使用する所には、安全運転管理者を選任し、公安委員会に届出を義務づけてあるが、吉野ヶ里町も30台を超える公用車があり、安全運転管理

答

財政課長

安全運

者・副安全運転管理者を選任され、安全運転指導、運転日誌の備えつけ、車両台帳の備えつけ、点検、車検はどのようにしているのか。

問

公用車の車検点検はユーザー車検や車検代行に依頼するべきではない。

吉野ヶ里町では、陸運局より認定された業者で認証部会を結成されているので、公用車は認証部会に依頼するべきと思うが。

答

町長

陸運局の指導を受け対応していく。

**狭小な
老人クラブ事務所は
どうするのか**

問

健康づくり教室を
平成15年度より
実施し、現在にあつては、
気功太極拳をベースにし
た、呼吸と腰部を軸にし
た円の動作、骨格、筋肉、
関節を鍛錬しバランス感
覚を養い老化防止を図ら

る。

れています。

来年3月
に統合され、
35クラブ2、
000人を
超える会員
が誕生する。

現在の事務
所は狭小で
人とのすれ
ちがいもで
きなく、書
類等の整理
にも苦労さ
れている。

今後、事務所はどう
するのか。

答

町長

町舎内の文書倉庫、駐車場などの整備を考え、効率的に各クラブ等の意見を聞き検討していく。

問

18年度の事業計画が実施されている中で、インターネットの接続、およびコピー印刷機があれば、他の市町村の情報を取り入れ、さらに健康づくりを向上させ老人医療費削減にもつながるが、町の支援はで

ないのか。

答

助役

インターネットに関しては、きらら館3台、改善センター2台使用できるが検討していく。

答

福祉課長

印刷機

に関しては8月1日より一枚2円の使用料をいただくが、他の市町村は印刷機を置き紙の代金をいただいている所もあるので検討していく。



狭き老人クラブ事務所（町民集会所横）

基本的人権の確立のため吉野ヶ里町政治倫理条例の必要性について

町長 第5条の規定に基づき活動していく



立石 良雄 議員

問 「吉野ヶ里町あらゆる差別の撤廃と人権擁護に関する条例」第一条に町民の人権の確立と差別発言を禁じている。この問題について一人でも多くの人が人権への認識を深め、更には相手を感じる心の豊かさを求め、この質問を取り上げた次第である。

私ごとで大変恐縮であります。私は旧北茂安町から旧東脊振村に引越してお世話になっている。ある住民から、「あんなにたよそもんじゃろうが、東脊振ばあんまりまぜん

しゃんな」と差別発言を受け、今も忘れることが出来ず、癒えないでいる。本人に指摘しても「あれからもう何年経つね」と言っ平気でいる。私のように差別に苦しむ人がないような解決策はあるか。

答 総務課長 基本的人権にかかわる分は旧両町村にもあった条例である。その中で議員に対して北茂安出身と言うことで「よそ者じゃろうが」と言う発言があったということは私どもの啓発活動が少なかつたというところで、条例の第5条の規定に基づき十分活動して参りたい。

問 別職各種委員の選任で任命権者の町長、教育長の理念を伺いたい。個人攻撃でないことを

監査委員初め特任で任命権者の町長、教育長の理念を伺いたい。個人攻撃でないことを

申し添える。

住民から特別職の税金滞納の有無を調べて欲しいと依頼を受け、前監査委員に聞いたが、「言えない」と言われたのでその旨返答した。依頼人から「公職の特別職、各種委員の税金滞納の有無、人格、識見等、その要件についてどのような調査をしているか一般的な質問で聞いてくれ」と言われ、躊躇したが、取り上げた。

答 町長 滞納者が誰だとか言うその人の事を私は立場上絶対に保護すべきである。

私が任命する場合、選挙で選ばれて来られる場合、色々な形で調査している。

問 議会の役職を決める臨時議会前に

監査委員、常任委員長、

談合は絶対にさけるべきである。

公職者と職務権限について

問 東脊振横田、松原地区の休耕田の売買に公職者が介入し無資格で宅建業法、国土法、私文書偽造行使の違法行為の疑いが指摘されているが、聞いていないか。

答 農業委員会局長 松原地区周辺の荒地の件であるが10年位前から休耕田になっている。農地法等に違反していれば県と協議し指導するが、現時点では転用の申請も相談もあっていない。

問 私政治倫理条例の制定を主張するのは町長、議員は行政の重要な意思決定にかかわり一般住民が知れない

私が政治倫理条例の制定を主張するのは町長、議員は行政の重要な意思決定にかかわり一般住民が知れない

答 総務課長 政治倫理条例が無いので受理出来ない。

情報に接する機会が多い。政治行政運営に大きな影響力を及ぼすだけでなく色々な利益便益に近づく機会が多い。そのような自己の利益を図る事のないような措置を定める事が私の主眼である。

松原地区の物件で住民の方が証拠資料があると云っているのを審査会に提出したい。



松原地区の休耕田

商工業活性化対策

国道385号沿線の農地を農振除外出来ないか

農林課長 優良農地であり、集落ごとの協議が必要



伊東 和孝 議員

問

合併により本町は、高速東脊振インターチェンジを町内に持ち、国道34号、県道鳥栖川久保線が町を東西に横断し、また国道385号が中央を縦断する事で、福岡都市圏へ最短でアクセスできる好条件の立地である。国道385号沿線の農地は農業振興地域であり、宅地化するのが困難で、期間がかり過ぎる。そのため商工業者の進出が難しい。

答

農林課長 合併により、新町の農業振興整備計画を平成20年度までに策定する予定です。町として、今後商工業者が進出可能と判断できれば農振除外地域に

きますが、優良農地であり、農業用水路等の問題で集落ごとの協議が必要になって来ると思う。

旧東脊振のインフラ整備の遅れをどう考えるか

問

町長は8月より、出張町長室が旧東脊振を中心に行なわれ色々な要望が出されたと思うが、どう感じたか。

答

町長 まだ全部は終わっていないが、国道、町道の整備、交差点の安全対策、道路の草



385号沿線の農業振興地域

刈り、防災施設の整備等の要望があった。

問

これが、まさにインフラ整備の遅れだと思う。町道、農道、林道、集落道、また防災施設、公民館等である。

答

町長 相当な費用がかかると思うので、最終的なまとめをして、早急にできる事で、中期的にする事を区別し

て、予算を立てて行なっていく。

さざんか千坊館の現状は

問

さざんか千坊館が8月1日オープンしたが、予想以上に来館者が多いと聞くと、現状はどのようになっているか報告を。

答

商工観光課長 8月中の来客数が約1万5千人ほどあり、物産品の販売が、約1千4百万円で、地元産物が約全体の3割位を占めている。

問

オープンして、1ヶ月過ぎていくが、今だに、看板、案内板がついていないのは、行政の怠慢ではないのか。

答

商工観光課長 看板、案内板は現在発注している。遅れている事は、



防火用水 (川原団地内)

大変申し訳なく思う。

問

水くみに来館される人が多く、利用者の要望である、水くみ場に屋根をつける考えはあるのか。

答

町長 屋根に関しでは、前向きに検討したい。

これでいいのか吉野ヶ里駅南通学路

町長 児童を守るため、早急に解決に向け努力する



吉富 利春 議員

問

私は土曜、日曜、祭日を除き毎朝駅

南、国道34号交差点で通学路の立番をしています。地元PTA役員の方も一月に一回の割合で通学路立番をしています。駅南の道路に一定区間、歩道がなく登校時には通勤の車でラッシュ状態になり接触事故等危険性が最も高い所です。子供たちの通学が終るとPTA役員の方が私の側にこれ、事故が起きてからは遅い。歩道設置及びバリケード等の問題を早く町で解決してもらいたい」

と言われます。地区の子供を守っていく事は行政の永遠の責務だと思つ。明快な答弁と今後の対策は。

答

企画課長 駅南の歩道のとぎれはロータリーからの右折車を十分に配慮し、警察と協議し決定した。バリ



駅前ロータリー周辺

ケードの問題は合併後まだ交渉していない。早急に話し合いを設け解決に向け努力したい。

答

総務課長 児童の安全を守るのは行政の責務です。早急に警察と協議し再考して行きたい。

答

町長 合併等で交渉に行けなかった。児童の安全を守るのは行政の責務だと思っている。解決に向け最大限の努力をする。

旧三田川地区にもリサイクルセンターを早急に

問

平成16年度育振入実績一人当り旧三田川町23kg 旧東脊振村8kg 旧東脊振村にはリサイクルセンターがある。三田

川地区にはない。三田川地区にも造るとすると年間運営負担金、収集負担金、合せて1,200万円も安くなる。積算、数字を見る限り、町の為にもなるし、少しとは言えダイオキシン等の抑止力にもつながり一石三鳥だと思う。早急につくるべきだと思うが。

答

環境課長 リサイクルセンターは循環型社会の象徴だと考えています。町有地の中から選定し環境審議委員の意見を聞き十分配慮し建設したい。



東脊振にあるリサイクルセンター

商店街の活性化、振興策を町はどのように

問

規制緩和により町の文化でもあった商店街が冷え切っています。今の高齢化社会を考えると整合性がないように思う。町は商店街の活性化、振興策をどう考えているのか。

答

商工観光課長 今、具体的な方策はありません。商工会、業者、行政三者で十分協議を重ね、努力していきたい。

各地区からの要望工事(土木農林賦入) 吉野ヶ里町としてはどうする

町長 従来通り旧三田川方式で行く



古賀 明 議員

土木農林賦入 吉野ヶ里町の考えは

問

町村合併後、吉野ヶ里町として初めての土木農林賦入等々が各地区より要望、要請が出てくると思う。旧三田川町方式では農林については50%、一般土木については100%行政負担という事であった。旧東脊振については、ミニモデル方式である。どの方式を取られるのか。又2番目の町当局の査定はどのようにされるのか、この件については、各地区より毎年11月下旬、町当局に申請書を提出し、旧三田川方式でいくならば、12月議会終了後、執行部、議会、産業建設常任委員会と現地調査し、

十分検討された後、最終的には町執行部で決定が下されている。吉野ヶ里町になり、従来通りの方式で査定を取り組む考えなのか。

答

建設課長 賦入等については、三田川独自で取り組んでいたと思います。他町村では取り組まれていない。町道・都市下水路・準用河川は町で取り組んでいく考えである。

答

農林課長 農林賦入の要望、要請は現地調査をし、議会建設常任委員会に諮り、予算範囲内で緊急性の高いものから実施する考えである。

河川敷への乗り入れ 通路整備対策は

問

火災はいつ発生するかかわからない。吉野ヶ里町においては田手川河川敷を利用しての防火活動体制が不備な箇所がある。各地区からの要望、要請があっている田手川については一級河

川であるので難しいとは思いますが、県と協議をし、対応したらどうか。

答

建設課長 田手川の維持管理は、県の方です。防火対策の為、河川敷に消防車の乗り入れは県としてはやるといえない。土木事務所と協議しながら進めていく。

土地改良事業 井堰の抜本改修

問

圃場整備事業完了後30年近い年月がたち、この間、幹線用水路の整備もほぼ完了し、ポンプのオーバーホール、

用水管の取りかえ、配電盤の新設等々と事業を取り組んできた。現在農家が求めているのは井堰の抜本改修である。時代の流れと共に私どもも、年々年をとっていく。水当番を今日まで引きついで、大雨時や用水時の井堰の開け閉めの際、大変な苦労がある。幹線水路十五川水域も385号整備改良と同じに、2地区が転倒井堰に、力田・伊保戸地区がその為、急速に流水し、現在の手動型巻上げは、水圧の為開ける事ができない状況である。



開閉困難な巻上げ井堰

答

農林課長 転倒井堰にすると何百万円もかかるので、現在の巻上げ式ハンドルをギヤーに替え、モーター式にできないかと検討対応している。

大雨・災害対策

問

田植後、7月4日集中豪雨による災害、北部地区林道の土砂くずれ、中部地区、水田の畦畔、農手の土砂くずれ等が何ヶ所となく発生している。対応、対策はどうするか。

答

農林課長 現在の所、応急的土のうを積みように土地改良に伝えた。40万円以下の場合には個人負担も考えられるが、地元負担は部落の理事さんと生産組合長と十分話し合って調整していく。

団塊世代の大量退職に支援策は

町長 あらゆる機会をつくり対応したい



重松 操 議員

問

団塊世代の大量退職について、いわゆる2007年以降団塊世代の人々が大量に退職される時代を迎えるが、吉野ヶ里町として、何らかの対策を考えているのか。

答

総務課長 2007年問題、団塊世代と言われるのは、1947年〜49年に生まれた人で805万7,000人と言われている。2000年の国勢調査でも685万7,000人となっている。吉野ヶ里町では、773人の方が居

問

現代の60歳以上の人は、ほとんどの方が、気力も体力もあり、まだまだ働きたいと思っている人が大多数ではないかと思う。特に本町は九州補給処を控え、自衛隊員、職員が多く、それぞれ専門的な技能を会得している方が多いと思う。「働く場」をいかに確保してやるのが最も大事な

答

今後の課題としては、年金支給が65歳位から始まるのではないかと思う。その間の生活支援面で、シルバー人材センター等に登録される等、今まで培われた能力を積極的に発揮して頂くことや、ボランティア等への参加を促し、第2の人生へのスタートを切ってもらえればと思う。

答

町長 東脊振の場合、シルバー人材センターへの新規登録を呼びかけたが、一人として集まらなかった。60歳を迎える人が、いきなりシルバーというのが抵抗を感じておられるのが理由のようだ。そういう意味で、行政としては社会福祉協議会のみならず、色んな方の創意・知恵を拝借しながら、新しい組織を、名称も含め検討し立ち上げたい。

助役

そこで嘱託、農作業、一般家庭内でのサービス事業などの分野で、団塊世代の方々の、「昔取った杵柄」の力を活かせるようにしたい。農業分野においても、行政が対応できる範囲を検討しても良いと思う。

答

町長 現在、吉野ヶ里公園管理財団とも協議中であるが、造園業、維持管理等で、働く場の提供をお願いしている。

問

町長 過去2年間、麦作振興を図る目的で助成をしていたが、今年度より助成を見直し、生産調整に対する助成として、水田高度利用加算等、麦作付の後作大豆に、対し反当8千円を含め、総額1万8千円を助成することに。また、財政上の問題もあり、今年度から掛金助成を見送った。

答

町長 説明が十分でないようなので、今後、説明をしご理解を得るようにしていきたい。

問

麦作共済掛金のカットについては、町長答弁で分かったが、農業団体に対し説明をしたのか。

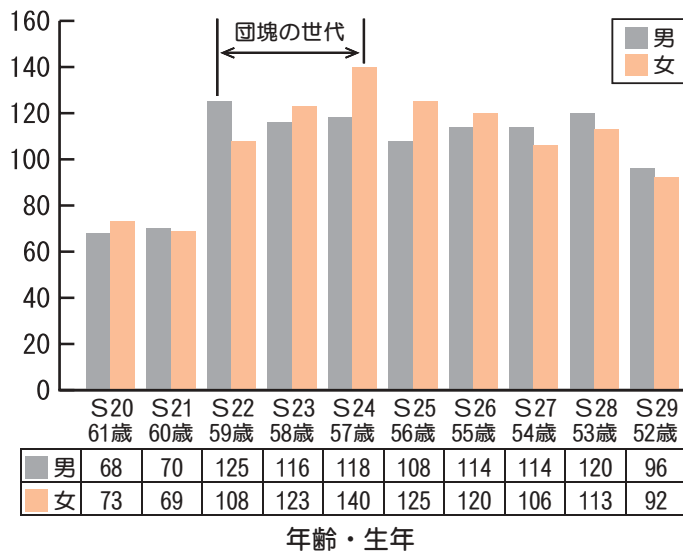
答

農林課長 町長答弁以外にも、生産調整に達した地区に対しては各組織に対しパソコン・書庫・経理ソフト開発費等130万円程を限度とし交付したいと水田農業推進協議会でご説明申し上げた。

答

町長 説明が十分でないようなので、今後、説明をしご理解を得るようにしていきたい。

吉野ヶ里町の人口構成（H18.9末現在）



少子対策最前線を問う

福祉課長 今後、土日の休日保育にも取り組みたい



眞木 良文 議員

問 少子化の背景にあるものの分析と対策は。

答 福祉課長 少子化や核家族化が進行するに伴い、近所つきあいが希薄になっていく中で、子育てを支える地域社会との結びつきや子どもに対する目くばりも希薄化し育児の孤立化がある。地域住民による子育て支援の基盤づくりを推進したい。

重点項目は
一、地域における子育て支援
一、要保護児童等へのきめ細かな取組
一、親の仕事と家庭生活の両立の支援
一、母子共々の健康の確保
一、子ども教育環境の整備
一、子育て支援の環境整備
一、子どもの安全の確保

問 新町次世代育成計画の策定を急ぎ、数値目標を設定し「子どもづくりは町づくり」を根底に事業の推進にあたるべきでは。

答 福祉課長 策定委員会を急ぎ設置し計4回の開催を計画している。方向性や数値目標も設定していきたい。また、学童保育、あずかり保育、出生祝金、児童手当、就学前医療費の補助、3歳未満の医療費の補助を充実し、今後、土日の休日保育にも取り組みたい。

問 来年度スタート予定の「放課後子どもプラン」とはどういう計画なのか。

答 教育長 現在計画中の「放課後子どもプラン」は「放課後子ども教室」（文部科学省）と「放課後児童クラブ」（厚生労働省）が一体的あるいは連携して、地域住民の参加を得て実施するものである。「放課後子どもプラン」の実施に

より、子どもの安全で健やかな居場所を確保し、勉強やスポーツ、文化活動など地域住民との交流を主旨とした活動ができるようになる。

これは教育委員会が主導して行うことになるが、指導者として地域の大人、大学生、退職教員、青少年、社会教育団体の方々にお願いくことに。開設に向けて運営委員会の設置、コーディネーターの配置、また、福祉部局との密着な連携が必要となる。

現在、国は来年度の予算編成に向けて準備を進めているところであり、今後、国や県の説明を受けながら、来年度からの円滑な運営ができるよう、検討していきたい。



放課後子どもクラブ



放課後子どもクラブ

子どもたちの興味と向学心の芽を摘まない環境づくりを

教育長 早期に希望を把握し善処していく



多良 光英 議員

問 社会の構造や変化により、近隣住民間の交流等の不足、青少年の問題行動の深刻化や、青少年を巻き込んだ犯罪の多発などを背景とした、子どもたちの安全・安心できる遊び場の不足や、いろんな文化の体験活動に触れる機会の減少ということで、地域の教育力の再生を図る多様な機会を提供する課題を設け、地域子ども教室推進事業として、子どもたちが自由に遊び、いろんな活動が展開できる居場所づくりの一環として

放課後や週末における、さまざまな体験活動が行なわれている中、旧三田川町独自の事業である、土曜教室、囲碁教室が廃止の決定の理由は、いろんな機会を、子どもたちに与える環境づくりや、興味を持たすよう

な場所を提供する役割が教育行政の一つではないか。芽を摘んではいけない。川町独自の事業である、土曜教室、囲碁教室が廃止の決定の理由は、いろんな機会を、子どもたちに与える環境づくりや、興味を持たすよう

答 教育長 「土曜教室」は保護者の送迎の負担、指導者の質、学校主催でない等の理由により参加者が少なく、これらの課題の解消が難

しい。また、学校が実施している「放課後学習会」や「夏休み中の夏期講座」など学力向上の取り組みの成果が期待できることを考慮し中止した。来年度以降は「子どもの居場所づくり」から、「放課後子どもプラン」事業が始まる。

問 吉野ヶ里公園駅コミュニティホール 吉野ヶ里公園駅コミュニティホールの今後の管理運営（指定管理者制度の導入）についてどう考えるのか。危機管理についてはどうなっているのか。

答 町長 公的には難しい。指定管理者制度を見据える中、十分出来るような条件を揃えて募集を計るよう検討していく。



わくわく子ども教室

この事業の中で、「土曜教室」の趣旨を活かし、子どもたちや保護者の希望に応えることができるよう検討していきたい。「囲碁教室」においても参加者が一定規模に満たなかったため中止をせざるを得なかった。今後は、小学校のクラブ活動の時間に「囲碁クラブ」を開設し、指導者として町内の方々にお願いで子どもたちの希望に添えていきたい。再度、

問 吉野ヶ里公園駅コミュニティホール 吉野ヶ里公園駅コミュニティホールの今後の管理運営（指定管理者制度の導入）についてどう考えるのか。危機管理についてはどうなっているのか。

答 町長 公的には難しい。指定管理者制度を見据える中、十分出来るような条件を揃えて募集を計るよう検討していく。



コミュニティホール

未だ積立てられない東脊振地域振興基金 すでに取り崩された 財調8億2千800万円



中島 正晴 議員

問

平成17年3月5日、三田川町、東脊振村の合併調印が行われ、翌年3月1日の合併を目指し、部会、専門部会、幹事会において長時間にわたる事務調整協議が行われた。

合併事務調整協議の最大の課題は、財政問題であり、なかんずく基金の持寄り額12%と持寄り以外の取り扱いであった。持寄り額以外の基金については、東脊振地域振興基金条例を設置し、基金に積立ることと合意されていたが、未だ基金積立は、千円の計上しかなされていない。

答

500万円の基金計上がされていない訳を伺いたい。

財政課長

東脊振地域振興基金条例

合併時の基金状況（平成18年2月28日）

（単位：円）

基金名	三田川町	東脊振村
財政調整基金	129,680,000	300,815,587
減債基金	86,254,000	311,730,559
公用及び公共用施設建設基金	50,847,000	195,915,737
地域振興基金	20,391,000	20,000,000
公営住宅建設基金	0	2,976,124
ふるさとづくり基金	16,764,000	231,850,000
人材育成基金	2,631,000	0
地域福祉基金	156,435,000	127,000,000
ふるさと、水と土保全基金	10,510,000	7,391,907
水源地域振興基金	0	910,448,269
土地開発基金	38,529,870	202,416,543
高額医療貸付基金	547,000	1,853,000
国保出産貸付基金	0	1,000,000
国保診療報酬支払基金	2,300,000	301,854,632
合 計	514,888,870	2,615,252,358

答

今後協議し、できるだけ早い時期に振興基金の額を決定すべしと思う。

助役 振興基金の積立がなされていない。

答

財政課長 財調基金8億2千800万円

の取り崩しについては、一般財源に充当しており、なかなか区別は難しい。

問

5月末現在、14億1千600万円

あった財調基金が、7月までの補正予算で8億2千800万円（58%）取り崩されているが、内訳を具体的に説明して頂きたい。

吉野ヶ里町基金一覧表

平成18年5月31日現在

基金名	積立額(単位:円)
財政調整基金	1,416,169,106
減債基金	50,000,522
公用及び公共用施設建設基金	50,000,522
地域福祉基金	283,437,958
ふるさとづくり基金	15,646,163
ふるさと・水と土保全基金	17,901,187
地域振興基金	20,000,209
水源地域振興基金	932,301,770
土地開発基金	66,870,698
高額療養費貸付基金	1,016,000
診療報酬基金	304,169,806
三田川地域振興基金	1,000
東脊振地域振興基金	1,000
計	3,157,515,941

を図りたい。

協議し、12月までに解決を図りたい。

諸問題を研究し、仕事が増えるよう努める。

答

町長 税率の不均衡

合併協議会で決定している事項である。

基金については、旧東脊振村から申し出がなされており、議会とも十分

保険加入が必要である。

問

合併時東脊振村の国保診療報酬支払基金が別表の通りであった。

この件についても条例を設置し、東脊振地域国保加入者に政策還元することと合意していたが、どのように処理するのか。

それが提案だが、簡易な町事業の受け皿として、シルバー人材センターの育成、充実は図れないか。

答

町長 名称を変更し魅力あるNPO法人などにすることは可能であるが、公的仕事に携われば事件事故などの

問

いよいよ来年から団塊の世代が本格的に退職されていく。

この世代の熟練した技術、技能、パワーを活用するための受け皿として、シルバー人材センターの充実が不可欠である。

口座振込の場合

納税証明が必要な人には無料で

町長 電算センターでできなければ町独自でも



古賀新太郎 議員

問 国の所得税法の改正により、65歳以上の所得税が上がり、それに伴ない住民税・国民健康保険税・介護保険の増税の中で、町民に事務の効率化による口座振込が奨励されているが、領収書の発行をなぜすみやかに出来ないのか。

答 **税務課長** 鳥栖地区電算センター管内で経費の節約等の協議を行ない、18年度から住民税等の領収書の送付は年1回と決定した。住民税、固定資産税は3月に、国民健康保険税は、所得

税の確定申告に必要であり、1月に送付するようにしている。軽自動車税は、車検に必要であり、すでに送付している。

本来は、電算センター管内でこのような事が決定すれば、その時点でチラシか広報紙等で知らせるべきであったと思う。

現在、広報紙等で知らせるように、準備している。

電算センターの税務関係などの会議でこのような意見があるということを通じていく。

問 納税通知書を持って、現金で支払えば、領収書を発行するの、口座振込は、年に1回で、必要性があつて納税証明書を取るのに手数料を払わなければならない。

答 **助役** 意見については十分に理解で

る。行政の経費の削減、色々なかたちでの事務の合理化のもとで、納税者の方に十分な理解を得ぬままに、仕事が進んでいる。

口座振込を奨励するのであれば、どうしても領収書が必要な人には、無料で発行すべきと思うが。



電算センター

証明手数料の関係はいろんな形で協議が必要ですので、今、ここに結論を出し得ていない。

行政としては、十分理解出来たもので、色々な団体等との問題もあり期待に添うように努力する。

答 **町長** 鳥栖地区の電算センターの中で、広域的に決定された経緯をもふまえ、反省すべき事は反省すべきである。期待に添える様に協議をしていく。

広域的に出来なければ町独自でも、無料発行出来ないか十分に検討する。

問 町村合併の目的の一つに財政問題等と共に、専門職による事務の効率化、コストの軽減等、住民を説得し住民サービスの低下をもたらさないようにと合併しましたが、神埼郡全体の合併が出来ず、二町村との合併となり、人口も1万6千人の小規模となり、簡単には専門職は

出来ないと思うが、町長はどのように考えておられるのか。

答 **町長** 現在、専門職員は、土木技術者1名、保育園8名、幼稚園7名、文化財3名、保健師5名、います。

小さな自治体では、特に土木技術者等には、他の自治体では新聞等で報道されている様な業者との癒着等の問題が出たり、長く同じ部署にいると色々な問題が出る事も予想されるので、異動させている。

今後、職員数も他の類似団体から見れば多いし、退職者をみながらの採用を考えている。

問 福祉・国民健康保険・介護保険等は、毎年の様に替る中で職員間の異動は適材適所で行うべきであると思ふが？

答 **町長** 専門職となると小さな自治体の中で全般を見ながら個人の将来を考えて検討していく。

「障害者自立支援法」施行で障害者に重い負担 町独自の負担軽減策導入の考えは

町長 障害者のニーズをふまえ必要であれば対応する



古賀 政信 議員

**無料から
5万円強の負担に**

問

4月から施行された障害者自立支援法は、「自立と共生の地域社会づくり」をスローガンに掲げ、身体、知的、精神の障害種別ごとに分かれていたサービスの仕組みを一元化し、保護から自立に向けた支援を図り、従来の支援費制度からサービスを利用する障害者からも利用量と所得に応じた原則一割負担を求めるなどの内容となっている。

法施行後の状況は、負担増などによる影響で、施設からの退所や作業所への通所の断念、サービス利用の削減などの形で生活水準の低下を引き起こしているなど全国の実

態が明らかになっていきます。

他方、障害者の実態を重く見て、独自の負担軽減策を考えている自治体も数多く報道されている。

このような中、吉野ヶ里町においても法施行後の影響調査などで、障害者の実態を把握されているものと思うが。

答

福祉課長 更生施設や授産施設への入所者や通所者など含め実態は把握している。

応能負担から原則一割負担となり、減額になった人もいるが、無料であった人が5万円強の負担になるなど62,000円を最高に負担する人が多くなったことは明らかです。

負担増になった人たちには、負担に応じたプランを作成して、アドバイスしている。

社会に出られるような応援や中部広域管内3か所に支援相談事業所を設置する。

今後も障害者の皆さん

の生活実態を把握しながら支援していく。

町独自の軽減策については、国の制度に添って行くが、負担増によって困られる方があれば、検討する。

問

法では、就労支援についても強調されているが、実情としては、障害者の人たちが働ける場は多くはありません。

今後の就労支援策の考えは。

答

福祉課長 町内にあるミニ授産所を今後、NPO法人吉野ヶ里と位置づけています。

作業所は、今でも手狭な状況であるので、今後利用者が増えれば検討します。

また、事業収益アップのためにも町民の皆さんの利活用をお願いする。

障害福祉計画の策定

問

10月以降、町による障害福祉計画



いつまでも手狭なミニ授産施設吉野ヶ里作業所

が策定されると考えるが。

答

福祉課長 各分野の障害者代表3人を含め15人以内で、策定委員会を構成し、支援費受給者の方の意見も計画に反映させ、支援の方向性や施策について計画を策定する。

施政方針に基づき対応

問

障害者の自立と社会参加を求める立場から、また町長の施政方針の内容からしても、障害者の負担増が強いられる自立支援法の見直しを求めているべきであると思うが。

また軽減策についての考えを。

答

町長 町の計画策定時に障害者の方々のニーズをとらえることをふまえて、国・県への要望として、独自の支援策もすべきであれば、施政方針の中にも入れているので対応して行きたいと考えている。

きらら館の浸水対策早急に

助役 農業関係者とも協議し改善策を検討する



大隈 正道 議員

**町施設の
管理と計画は**

問 東脊振地区住民の避難場所に指定されている「きらら館」が大雨により数回となく浸水しているが、対策を考えていないのか。

答 **助役** この施設はバリアフリー式により設計されているために窓枠下部より水が進入する。また、中庭に雨水排水構造となっているので、大雨時は一時的に室内へ流入してしまっている。その他に、建設当時

から周囲の環境変化「高速度路、宅地造成」等により隣接する河川水が増加し、きらら館側に浸水をきたしているのが現状です。

したがって、河川の排水対策が重要であり、地元農業関係者と協議し、水門改良や調整を実施して、今後、浸水被害が起らないよう努力する。



きらら館

施設の有効利用を

問 合併で、類似施設が複数あるが、有効に利用されていない。貸し出しに問題「制限」があるのでは。

答 **町長** 飲食等の制限をしている施設もあるが、今後はできる限り、住民に開放する。

**憩いの家を
本来の目的に
利用すべき**

問 東脊振温泉が12月オープンとなった今日、憩いの家を介護センターの性格を兼ねた利用目的にすべきでは。

答 **町長** 温浴施設の利用状況等を見極めながら検討する。

**近き将来、
大規模施設を
建設する計画は**

問 町には多数の施設があり維持管理費も莫大なるものである。今後大規模施設を建設する計画があるのか。

答 **町長** ダム対策振興基金により、文化センター「生涯学習センター」を建設する計画をしている。

問 旧村時のダム基金での計画であり、建設に反対はしないが、現有施設の状態を把握し、図書館等ニーズに合った施設を考えてほしい。

答 **町長** 改善センターの老朽化も視野に入れ、文化の向上、住民の交流の場として、図書館、生涯学習等に利

用できる施設を建設したいと考えている。

**国・県営事業の
行政の係わりと責任**

問 国道385号新設に伴う騒音、振動による苦情、相談とその対応は。

事業を行なう時に、特に用地買収や補償が発生する場合、地元説明会に町職員が参画している。これは、地元との調整役としての役割を国・県から依頼されたことだと考える。したがって完了後の諸問題についても誠意をもって対応すべきではないのか。

答 **建設課長** 土木事務所等の上級官庁へは、住民からの苦情等があったらその旨伝えていく。

問 現に一部関係者から相談があっているのに、十分な対応がされていないのではないのか。

答 **都市計画課長** 直接県との補償交渉がされていると思い、認識に欠けていた。今後、県とも十分に協議し、対応していく。



国道385号乙ノ馬手付近

答 **助役** 質問されたことを反省し、今後の仕事に生かし、住民の信頼にこたえるべく邁進したいと思う。

問 今後の事業実施にあたり、職員の意識をもつと住民本位に考えて職務遂行をさせるべきと考えるが。

児童館建設に手応え

防衛庁陳情

日程 平成18年8月24日

参加者 町長、議長、議員数名

陳情省庁 防衛庁、防衛施設庁、総務省、国土交通省

●防衛庁陳情

①保安用地の拡大について
予算全体で10億円
程度の計画等により
検討

②陸上自衛隊目達原駐屯
地公務員宿舍の建設に
ついて

地元の要望は理解するが、全国的な計画等により整備される。

●防衛施設庁陳情

①第一種区域の拡大について

防音対象1,000戸希望、平成18年度終了となるが、全国レベルで対応するようになる。騒音の実態やひどいところのケアも必要、見直しに合わせしばらくしながら、告示後も実践とする。吉野ヶ里町も騒音の変化があれはられる。

「第一種区域」とは、

防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第4条における「国は、自衛隊等の航空機の離陸、着陸等のひん繁な実施により生ずる音響に起因する障害が著しいと認める区域」をいう。

②周辺道路改修等について
平成9年着工の田手村目達原線590M、平成19年度用地・補償予算もある。

③児童館建設について
平成19年度工事するような方向で努力したい。

④教育施設整備について
防音施設区域内であるため町の計画を教えて頂き対応したい。

⑤基地交付金の見直しと増額について
総務省に伝えている。

●総務省陳情

①基地交付金の見直しと増額について

●国土交通省陳情

①一般国道385号の整備促進と田手川改修



陳情風景

「傍聴席から一言」に感銘

広報委員会研修レポート

日時…平成18年7月6日

場所…熊本県菊陽町

議会広報編

集特別委員7

名と議会事務

局長の計8名

で菊陽町議会

の「議会だより」の視察研

修を行いました

た。菊陽町は、

雄大な阿蘇を

源にする一級

河川・白川の

中流域に位置

する町で、熊

本市の北東部

に隣接し、熊

本都市圏として住宅地の

開発と先端産業の誘致に

よって都市化が進み、人

口3万2千7百人の規模

に発展しています。

町全体を公園化する

「ガーデン・サバールふ

れあいの里」づくり構想

をもとに町民のための町

づくりを進められている

町です。今回の平成の大

合併に参加せず、単独の

道を選択され、20名の議

員中6名で編集にあたら

れていました。この中で

目を引いたのは、議会だ



研修風景（菊陽町議員控室）

よりが発行されて12年になるのに最初から現在まで「傍聴席から一言」のテーマで傍聴者の意見感想を掲載されていたことです。

毎回2名の読者に意見感想をお願いするのは、相当な根気と努力が必要だと感じました。住民主役の広報誌づくりに意見の一致を確認し、町の行政と議会活動をよりわかりやすく掲載することに努力すべきであると再確認いたしました。

ひがしせふり温泉

山茶花の湯

年内オープン
加速温浴施設の名称が
決まる

去る6月から7月にかけて公募し、選考委員会が、「さざんかの湯」「栄西の湯」「やよいの湯」「みどりの湯」「茶々の湯」の5点に絞り、8月に町民投票の結果、「山茶花（さざんか）の湯」と決まった。

■議会から

最初は、ひらがなで「さざんかの湯」が多数であったが、選考基準の中では「お茶」の愛称がテーマだったので、ふりがなを付けた漢字表記を採用

した経緯について、選考委員会に参加した産業建設常任委員長の手塚議員は語った。

指定管理者にツル
カメO&E株式

まず、運営を行なう運営事業者をプロポーザル方式により募集。最も優れた提案を行った応募者を指定管理予定者とするものです。

○8月18日

説明会通知 3業者

○8月28日

提案書提出締切り

○8月29日

ヒアリング、指定管理
予定者決定

○9月1日

基本協定の締結

○9月6日

議会の議決により指定

管理者の決定

運営委託契約の締結

○12月吉日

開業

指定管理者制度
とは

公の施設の管理委託については、これまでが公共団体や公共的団体、地方公共団体が設立した出資団体等に管理運営を委託する方法に限られていました。しかし、多様化・複雑化する町民ニーズに的確に対応するためには、

民間事業者の能力やノウハウを幅広く活用するとともに、住民サービスの向上や行政コストの削減を図ることを目的として平成15年6月に地方自治法が改正され「指定管理者制度」が創設されました。

た。さざんか千坊館に続き第2号がこの「山茶花の湯」であります。他の公共施設等も平成19年4月までには導入の方向で検討されています。



平成18年10月18日現在 山茶花の湯の進捗状況（石動地区）

編集後記

朝夕は、めっきり寒くなり、風邪の季節になりました。健康管理に十分注意しましょう。

合併して8カ月が過ぎ、まだまだ議論して解決すべき問題が数多く残っています。

議会としては、町民の皆さんが「合併して良かった」と言われるようなまちづくりを目指して頑張っ参ります。

私たち広報委員も、わかりやすく、読みやすい議会だよりを目標にして、今後活動していきます。

読者の皆さんのご意見、ご要望をお待ちしております。

広報委員長

委員長 伊東 和孝
副委員長 吉富 利春

重松 操
古賀 明
多良 光英
真木 良文
筒井佐千生